

令和8年度 鳥取県職員採用試験（鳥取方式短時間勤務職員 （保育士、獣医師、社会福祉、薬剤師、土木））

受 験 案 内

◆鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課◆

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 鳥取県庁本庁舎 3 階
電話 (0857) 26-7034 URL <https://www.pref.tottori.lg.jp/jinjikikaku/>

鳥取方式短時間勤務（※）を希望する方を対象とする採用試験です。
※あらかじめ年間を通じて1週間当たり9時間程度の働き方支援休暇を取得することにより、1週間当たりの勤務時間を30時間等とする勤務形態です。給料は、勤務時間数に応じた額となります。

1 受付期間、試験日、試験会場、採用候補者発表日

受 付 期 間	【インターネット】 令和8年9月10日（木）午前9時 ～11月9日（月）午後5時 ◎ 原則、鳥取県の電子申請サービスによる申込みとなります。 ◎ 申込みが完了すると「申込完了通知メール」が送信されます。期間内に申込みが完了しないものは受け付けられませんので、必ず確認してください。 ※ 申込み手続きは余裕をもって早めに行ってください。 「9 受験申込手続」（8ページ）をご確認ください。 受付期間終了直前はアクセスが集中しシステムの操作がしにくくなったり、システムメンテナンス等により急遽システムが使用できなくなることがありますのでご注意ください。
試 験 日 及 び 試 験 会 場	【獣医師、薬剤師】 令和8年11月29日（日） 〔試験会場〕鳥取県庁会議室（鳥取市東町一丁目220） ※時刻、会場などの詳細は申込受付後にお知らせします。
	【保育士、社会福祉、土木】 基礎能力試験： 令和8年9月18日（金）～11月16日（月） ※ 基礎能力試験は、上記期間内で受験者が都合の良い日程を選択し、全国に設置されたテストセンターを予約して受験していただきます。詳細は10ページをご確認ください。 人物試験、専門試験・作文試験（保育士のみ）： 令和8年11月29日（日） 〔試験会場〕鳥取県庁会議室（鳥取市東町一丁目220） ※時刻、会場などの詳細は申込受付後にお知らせします。
採 用 候 補 者 発 表 日	令和8年12月18日（金）（予定）

2 募集職種、採用予定者数、職務内容、主な配属先

職種	採用予定者数	職務内容	主な配属先
保育士	1名程度	児童発達支援センター、障害児入所施設、児童自立支援施設等における児童の保育や保護者に対する保育に関する指導等	喜多原学園、皆成学園、総合療育センター、療育園等
獣医師	1名程度	食品・食肉衛生、動物愛護、家畜・家禽の生産振興・伝染病防疫、畜産経営の改善、家畜・家禽の改良・増殖に関する試験研究等及び環境政策全般に関する企画立案・規制・指導・調査・研究等	生活環境部、農林水産部、総合事務所保健所、総合事務所環境建築局、総合事務所農林局、衛生環境研究所、食肉衛生検査所、畜産試験場、中小家畜試験場、家畜保健衛生所等
社会福祉	1名程度	各種社会福祉行政に関する企画、事業の実施、社会福祉に関する相談・指導等	福祉保健部、子ども家庭部、総合事務所県民福祉局、児童相談所、児童福祉施設等
薬剤師 (公衆衛生コース)	1名程度	環境政策全般に関する企画立案、規制、指導、調査、研究等並びに医薬行政に関する企画・事業の実施、医事・薬事に関する許認可・監視・指導業務等	福祉保健部、生活環境部、総合事務所保健所、総合事務所環境建築局、衛生環境研究所等
土木	5名程度	道路・河川・港湾・砂防・治山・地すべり防止、農業基盤整備、農村地域の生活環境整備等の調査・計画・設計、建設工事の監督、施設の維持・管理等	県土整備部、農林水産部、総合事務所県土整備局、総合事務所農林局、企業局等

※ 試験結果によって、採用予定者数を増減、又は採用候補者なしとする場合があります。

3 受験資格

(1) 年齢等要件

- ・昭和42年（1967年）4月2日以降に生まれた人
- ・鳥取方式短時間勤務（※）を希望する人

※ 鳥取方式短時間勤務

あらかじめ年間を通じて1週間当たり9時間程度の働き方支援休暇を取得することにより、1週間当たりの勤務時間を30時間等とする勤務形態です。給料は、勤務時間数に応じた額となります。

(2) 必要な資格・免許等

職種	資格・免許等
保育士	児童福祉法（昭和22年法律第164号）第18条の18第1項に規定する保育士の登録を受けた人
獣医師	獣医師法（昭和24年法律第186号）第3条に規定する獣医師免許を有する人
社会福祉	次のア、イのいずれも満たす人 ア 児童養護施設などの福祉施設や病院等で相談援助業務又は直接処遇業務に関する職務経験を通算して3年以上有している人 ①「職務経験」は、平成28年9月1日から令和8年8月31日までの間に、社員等として1つの福祉施設や病院等（公的団体を含む。）に1年以上継続して就業（1週間の労働時間数が通常の労働者の所定労働時間数のおおむね3/4以上の就業）した期間が該当します。 ②1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、それらを通算することができます。

	③ 1 年未満の職務経験は通算できません。ただし、雇用期間 1 年未満の雇用契約が更新されることにより、同一の民間企業等（公的団体を含む。）に 1 年以上継続して就業した場合は、その期間を「1 年以上継続して就業した期間」として取り扱います。 ④ 上記のいずれにおいても、期間を通算する計算は月単位で行い、月の中で就職又は退職した場合は、その月は全て就業していたものとみなします。 イ 社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 19 条第 1 項各号に規定する社会福祉主事としての任用資格を有する人
薬剤師 （公衆衛生 コース）	薬剤師法（昭和 35 年法律第 146 号）第 2 条に規定する薬剤師の免許を有する人
土木	次のア、イのいずれも満たす人 ア 民間企業等（公的団体を含む。）における公共工事の設計又は監督の職務経験を通算して 3 年以上有している人 ① 公共工事は国又は地方公共団体に関する工事に限ります。 ② 「職務経験」は、平成 28 年 9 月 1 日から令和 8 年 8 月 31 日までの間の、設計又は監督をした公共工事の契約期間が該当します。ただし、離職等により契約期間の一部において設計又は監督をした場合は、その期間とします。 ③ 職務経験が複数ある場合は、それらを通算することができます。 ④ 「職務経験」は、社員等として 1 つの民間企業等（公的団体を含む。）に 1 年以上継続して就業（1 週間の労働時間数が通常の労働者の所定労働時間数のおおむね 3 / 4 以上の就業）した期間に限ります。 ⑤ 雇用期間が 1 年未満の職務経験は通算できません。ただし、雇用期間 1 年未満の雇用契約が更新されることにより、同一の民間企業等（公的団体を含む。）に 1 年以上継続して就業した場合は、その期間を「1 年以上継続して就業した期間」として取り扱います。 ⑥ 上記のいずれにおいても、期間を通算する計算は月単位で行い、月の中で就職又は退職した場合は、その月は全て就業していたものとみなします。 イ 次のいずれかの資格等を有している人 ① 土木施工管理技士（1 級又は 2 級） ② 技術士（建設部門／上下水道部門／農業部門／森林部門／水産部門／応用理学部門／総合技術監理部門のいずれかに限る。） ③ RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋／港湾及び空港／電力土木／道路／上水道及び工業用水道／下水道／農業土木／森林土木／都市計画及び地方計画／地質／土質及び基礎／鋼構造及びコンクリート／トンネル／施工計画、施工設備及び積算／水産土木／建設情報のいずれかに限る。） ④ 国又は地方公共団体の職員として上記アの職務経験を有する

（3）国籍

日本国籍を有しない人については、次のいずれかに該当する人又は令和 9 年 3 月 31 日までに該当する見込みの人に限り受験できます。

- ・ 出入国管理及び難民認定法別表第 2 の上欄に掲げる永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等又は定住者
 - ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者
- 日本国籍を有しない職員は、従事する業務及び職が制限されます。
詳しくは、「〈参考〉日本国籍を有しない職員の任用について」をご覧ください。

（4）欠格要件

地方公務員法第 16 条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 鳥取県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 地方公務員法附則（平成 11 年 12 月 8 日法律第 151 号）による経過措置としての準禁治産者

4 試験内容

(1) 保育士

ア 保育士としての職務経験(※2)を3年以上有している者

試験種目	配点	内容
基礎能力試験	150点	[テストセンター方式] 公務員として必要な一般的な文章読解、数的処理、論理的思考等の基礎能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語についての筆記試験
経歴評定	300点	[事前提出] 職務遂行に必要な経歴、専門性等について評定
作文試験	120点	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力等の能力についての筆記試験
人物試験	600点	個別面接による人物、専門知識についての口述試験
適性検査	—	[WEB受検] 職務遂行に関する適性についての検査

イ 保育士としての職務経験(※2)が3年未満の者

試験種目	配点	内容
基礎能力試験	150点	[テストセンター方式] 公務員として必要な一般的な文章読解、数的処理、論理的思考等の基礎能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語についての筆記試験
専門試験	300点	[多肢選択式…30問、1時間30分] 職務遂行に必要な専門的知識についての筆記試験 ※出題分野：社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健
作文試験	120点	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力等の能力についての筆記試験
人物試験	600点	個別面接による人物、専門知識についての口述試験
適性検査	—	[WEB受検] 職務遂行に関する適性についての検査

※1 試験の難易度は、短大・専門学校卒業程度です。

※2 職務経験

ア 「職務経験」は平成28年9月1日から応募の日までに、社員等として1つの民間企業等(公的団体を含む。以下同じ。)に1年以上継続して就業(1週間の労働時間数が通常の労働者の所定労働時間数のおおむね3/4以上の就業)した期間が該当し、保育士としての職務であれば、内容は問いません。

イ 1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、それらを通算することができます。

ウ 1年未満の職務経験は通算できません。ただし、雇用期間1年未満の雇用契約が更新されることにより、同一の民間企業等に1年以上継続して就業した場合やグループ会社への転籍や組織再編による社名変更など引き続いて就業している民間企業等と見なせる場合は、その期間を「1年以上継続して就業した期間」として取り扱います。

エ 上記のいずれにおいても、期間を通算する計算は月単位で行い、月の中で就職又は退職した場合は、その月は全て就業していたものとみなします。

(2) 獣医師

ア 獣医師としての職務経験(※)を3年以上有している者

試験種目	配点	内容
経歴評定	100点	[事前提出] 職務遂行に必要な経歴、専門性等について評定
人物試験	300点	個別面接による人物、専門知識についての口述試験

イ 獣医師としての職務経験（※）が3年未満の者

試験種目	配点	内容
専門試験	100点	[1時間] 必要な専門的知識についての筆記試験
人物試験	300点	個別面接による人物、専門知識についての口述試験

※ 職務経験

ア 「職務経験」は平成28年9月1日から応募の日までに、社員等として1つの民間企業等（公的団体を含む。以下同じ。）に1年以上継続して就業（1週間の労働時間数が通常の労働者の所定労働時間数のおおむね3/4以上の就業）した期間が該当し、獣医師としての職務であれば、内容は問いません。

イ 1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、それらを通算することができます。

ウ 1年未満の職務経験は通算できません。ただし、雇用期間1年未満の雇用契約が更新されることにより、同一の民間企業等に1年以上継続して就業した場合やグループ会社への転籍や組織再編による社名変更など引き続いて就業している民間企業等と見なせる場合は、その期間を「1年以上継続して就業した期間」として取り扱います。

エ 上記のいずれにおいても、期間を通算する計算は月単位で行い、月の中途で就職又は退職した場合は、その月は全て就業していたものとみなします。

（3）薬剤師（公衆衛生コース）

試験種目	配点	内容
専門試験	300点	[多肢選択式…40問、2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験
論文試験	120点	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力等の能力についての筆記試験
人物試験	600点	個別面接による人物、専門知識についての口述試験
適性検査	－	[WEB受検] 職務遂行に関する適性についての検査

（4）社会福祉・土木

試験種目	配点	内容
基礎能力試験	100点	[テストセンター方式] 公務員として必要な一般的な文章読解、数的処理、論理的思考等の基礎能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語についての筆記試験
アピールシート試験	120点	[事前提出] ①職務経験・技能、成果等、②経験等の県政への活用 の2つのテーマで出題
人物試験	600点	個別面接による人物、民間企業等における経験の有用性、専門知識等についての口述試験
適性検査	－	[WEB受検] 職務遂行に関する適性についての検査

※ 試験の難易度は、大学卒業程度です。

5 採用候補者の決定方法

（1）採用候補者

採用候補者は、各試験種目の得点を合計した得点（以下「合計得点」という。）の高い順により決定します。

なお、試験種目のうち、いずれかの試験種目を欠席又は棄権した場合は、採点対象外となります。

また、基礎能力試験、経歴評定、専門試験、作文試験、アピールシート試験、論文試験及び人物試験の得点には、それぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点に関わらず不合格とします。

(2) 証明書等

採用候補者発表後、受験資格の確認のため、職歴証明書等（本人以外の第三者が作成したものに
限る。）を提出していただきます。必要な職務経歴要件を欠いていることが明らかになった場合、
又は必要な書類が提出されない場合は採用されません。

なお、申込書等の記載事項に虚偽、錯誤又は脱漏があると、採用されない場合があります。

また、保育士の職種については、任命権者において、児童福祉法第18条の3第3項の規定に
基づき、同条第1項のデータベース（保育士特定登録取消者管理システム）を活用することとし、
児童生徒性暴力等を行ったことが判明した場合には採用されないことがあります。

加えて、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育事業者による児
童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基
づき、こどもに接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実
確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、
当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本試験の最終合格後、任命権者
による採用手続きの過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。
この結果、該当者であることが判明した場合は、採用されないことがあります。

6 採用候補者の発表

採用候補者の受験番号を県庁本庁舎の1階屋内掲示板に掲示し、併せて鳥取県のホームページ（総
務部行政体制整備局人事企画課ホームページ）に掲載するとともに、受験者全員に合否結果を文書で
通知します。

7 試験結果の開示等

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条
第1項の規定により、次の表のとおり指定の開示場所の窓口で開示を請求することができます。開示の
内容は次の表のとおりです。

開示対象 の試験	職種	開示請求が できる者	開示の内容	開示期間	開示場所
採用試験	保育士	受験者本人	基礎能力試験、経歴評定、作文 試験及び人物試験又は基礎能力 試験、専門試験、作文試験及び 人物試験の得点、合計得点及び 順位	採用候補者 発表日から 1月間	鳥取県総務部 行政体制整備局 人事企画課 (県庁本庁舎3階)
	獣医師		経歴評定及び人物試験又は専門 試験及び人物試験の得点、合計 得点及び順位		
	薬剤師 (公衆衛生 コース)		専門試験、論文試験及び人物試 験の得点、合計得点及び順位		
	社会福祉、 土木		基礎能力試験、アピールシート 試験及び人物試験の得点、合計 得点及び順位		

※ いずれかの試験において得点が設定された基準に満たなかった場合には順位はありません。

試験結果の開示の請求は、受験者本人が運転免許証、学生証等の写真により本人であることが確
認できるものを携帯して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示
できませんので注意してください。

また、希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望する受験者は、試験日当日
に、110円切手を貼った受取先明記の通知用封筒〔長形3号（12.0cm×23.5cm）〕を持参して
ください。試験日当日に通知用封筒を持参しなかった場合は、郵送による開示請求はできません。

8 採用時期及び条件

(1) 採用時期

原則として令和9年4月1日を予定していますが、採用候補者と調整の上、決定します。

(2) 給与

ア 初任給（1週間当たりの勤務時間を30時間とした場合の給料月額）

①保育士 短大卒：185,200円

②獣医師 267,300円～278,400円（初任給調整手当（初年度60,000円、20年間支給（支給額は2年目以降逡減））が加算された額です。）

③薬剤師 6年制大学卒：214,700円、4年制大学卒：203,700円

④社会福祉、土木 大学卒：197,600円、短大卒：185,200円、高校卒：171,900円

※ 上記の給料月額は、1週間当たりの勤務時間を30時間とした場合の金額です。（給料は、特定の職の人材確保のための鳥取方式短時間勤務を導入する緊急措置に関する条例（令和7年鳥取県条例第1号）第7条の規定が適用されます。）

※ 給料は配属先により異なります。

※ 一定の職歴等がある人は、その経歴に応じて所定の金額が加算されます。

※ 大学院修了などの学歴がある人は、これより高い額になります。

イ 昇給

原則として毎年1回、4月1日に行われます。

ウ 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などが、それぞれの条件に応じて支給されます。

※ 令和8年4月1日現在。採用時までには給与改定等があった場合は、それによります。

(3) 勤務時間、休日、休暇

ア 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分）

※ 所定の勤務時間は1週間当たり38時間45分ですが、実際に勤務する時間は原則として年間を通じて1週間当たり30時間等となるようにあらかじめ働き方支援休暇を取得していただきます。

※ 勤務場所によって、異なる場合があります。

※ 夜勤がある場合があります。

※ フレックスタイム制を導入している勤務場所においては、時差勤務も可能です。

イ 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※ 勤務場所によって異なる場合があります。

ウ 休暇等

年次有給休暇（年間20日。1時間単位で取得可能）、働き方支援休暇（1週間当たり概ね9時間を基本に30分単位で取得可能）、特別休暇（結婚、出産、育児関係、夏季 他）、病気休暇など

(4) 勤務場所における受動喫煙防止措置等

敷地内禁煙

9 受験申込手続

鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/>) にアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。

受付期間終了後は、申込内容の変更はできません。



*注意事項

- ・ご使用の機器や環境によっては、一部対応できない場合があります。
- ・インターネットによる申込みができない事情のある方は、令和8年10月28日（水）までに鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課までご連絡ください。

【申込手順】

①パソコン、スマートフォンの環境設定

「pref-tottori@apply.e-tumo.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

なお、スマートフォン以外の携帯電話からの申込みはできません。

②受験申込み

申込みが完了すると、「申込完了通知メール」が順次、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。申込後直ちに「申込完了通知メール」の電子メールが届かない場合又は申込後3日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）経っても「審査完了通知メール」の電子メールが届かない場合は、鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課までお問い合わせください。

これらの電子メールに記載されている整理番号とパスワードは受験番号確認の際に必要なもので、メールを削除しないように注意してください。

③試験日時の調整

申込みの際に登録した連絡先に、電話又はメールにより試験日時の調整に関する連絡をします。

④受験票の作成 ※申込みの際に登録したアドレスに電子メールが送信されます。

次の方法により受験票を作成してください。

- ・「受験票作成依頼メール」の電子メールが届いたら、鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/>) にアクセスし、画面上部にある「申込内容照会」をクリックします。
- ・「申込完了通知メール」に記載されている整理番号とパスワードを入力し申込内容を表示させます。
- ・申込内容確認画面の下部にある文書（PDFファイル）をダウンロードし、受験票を印刷してください。
- ・印刷した受験票に「受験票作成依頼メール」で案内する受験番号を記入し、試験日当日に持参してください。

10 経歴評定及びアピールシート試験について

保育士及び獣医師の職種における経歴評定、社会福祉及び土木の職種におけるアピールシート試験については、「とっとり電子申請サービス」の提出フォームにより、申込完了後に電子メールで案内する指定期間内に提出が必要となります。

①所定の欄に回答を入力してください。

②「とっとり電子申請サービス」は、一定時間（約180分）の画面遷移がないことでタイムアウトとなり、それまでの入力内容が無効となる場合があります。文面をあらかじめ用意した上で入力を始めることを推奨します。

※ 「とっとり電子申請サービス」の提出フォームについては「受験票作成依頼メール」にURLを記載します。

※ 指定する期間中に提出しなかった場合は、試験を棄権したものとみなします。

※ 一旦提出した内容の変更や差替えは、一切認めません。

11 基礎能力試験（テストセンター方式）について

保育士、社会福祉及び土木の職種における基礎能力試験（テストセンター方式）については、「基礎能力試験（テストセンター方式）の受験について（保育士、社会福祉、土木）」（10ページ）を確認の上、会場の予約及び受験を行ってください。

12 適性検査について

保育士、社会福祉、薬剤師及び土木の職種における適性検査については、申込みの際に登録したアドレスに「適性検査受検依頼メール」が送信されますので、メールの案内に従ってパソコン又はスマートフォンにより適性検査をオンラインで受検してください。

（パソコン又はスマートフォンを所有していないなど、適性検査を受検することができない場合は、鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課までお問い合わせください。）

13 受験上の配慮について

身体に障がいのある方で、車いす使用など試験時に一定の配慮が必要な場合は、申込時に必ずお知らせください。

14 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、必ず試験開始時刻までに試験会場に入室してください。遅刻者は受験できません。
- (2) 受験の際は、受験票及び筆記用具（HB又はBの鉛筆、消しゴム等）を持参してください。
- (3) 試験会場には時計がない場合があります。時計を持参される際は、計算機能等のない計時機能だけのものに限りまので注意してください。なお、受験中は携帯電話の電源を切っていただき、携帯電話及びスマートウォッチを時計として使用することは一切認めません。
- (4) 試験会場へは、公共交通機関等を利用してお越しください。

15 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、採用試験及び採用に関する事務以外には利用しません。

＜参考＞ 日本国籍を有しない職員の任用について

- 1 日本国籍を有しない職員は、次の業務及び職には就くことができません。

〔代表例〕

①公権力の行使に該当する業務

- (1) 許可、認可、免許等処分に関する事務（漁業取締、各種許可、建築確認等）
- (2) 報告の徴収、検査に関する事務（保健医療機関等に関する報告の徴収、立入検査等）
- (3) 県税の賦課決定、徴収、滞納処分に関する事務
- (4) 補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けの決定に関する事務
- (5) 審査請求に対する裁決に関する事務
- (6) そのほか、個人、法人、その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務

②公の意思形成への参画に携わる職

本県行政について、企画、立案及び決定に参画する職とし、本庁課長以上の職、地方機関の長などが該当します。ただし、専ら団体指導の業務に従事する職は除くものとします。

- 2 日本国籍を有しない人で、採用時に就労の制限のない在留の資格を有していない人は、採用されません。

基礎能力試験（テストセンター方式）の受験について（保育士、社会福祉、土木）

テストセンター方式とは、指定する期間内に、全国約350か所の試験会場のうちから、受験者が希望する会場・日時を予約し、会場においてパソコンを使用して受験していただく方式です。

1 試験の流れ

日程・期間	受験者		鳥取県
9/10～11/9	申込	→	
申込後 2営業日以内		←	申込受付通知メール
	返信	→	
メールから2営業日以内		←	受験案内メールを送信 (テストセンターの予約に必要なID、パスワード、予約専用サイトのURLを送信します。)
メール受領後	CBTテストセンター予約専用サイトにて、希望する会場・日時を予約		
予約日 (9/18～11/16)	予約した会場・日時に受験 ※身分証明書が必要		

2 試験会場について

試験は全国47都道府県に約350か所用意されているCBTテストセンターで実施します。ご自身の都合の良い会場を選んでください。会場については(<https://cbt-s.com/testcenter/>)をご確認ください。

3 試験の予約について

登録申込書で申込いただいたメールアドレス宛にID、パスワード、予約専用サイトURLを送付します。当該ID、パスワードでログインし、受験予約を行ってください。

受験日前日の14時まで試験日時・会場変更が可能です。

4 試験当日の流れ

(1) 試験会場へ到着

(2) 受付

- ・受付にて、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）を提示してください。
 - ・荷物や上着を会場スタッフに指示された方法で、試験室以外に保管してください。
 - ・会場スタッフによる受験方法の説明後、試験室に案内します。
- その際に、試験中に使用できる筆記用具とメモ用紙を受け取ってください。

(3) 試験

指定された席に着席し、会場スタッフから受けた説明のとおり試験を開始してください。

(4) 試験終了

試験室を退室し、会場スタッフへ試験終了の旨伝えてください。荷物などを回収後、帰宅してください。

5 注意事項

- ・以下のメールアドレス（ドメイン）から送信されるメールを受信できるように設定してください。

メールアドレス指定の場合	ドメイン指定の場合
help@cbt-s.com	cbt-s.com
renraku@cbt-s.com	

- ・受験案内メールが申込日から2営業日以内に届かない場合は、鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課（0857-26-7034）まで必ずお問合せください。
- ・CBTテストセンター会場の空席状況によっては希望の会場・日時で予約ができない場合があります。早めに予約をしてください。